

平成27年度 第1回昭島市障害者自立支援推進協議会

議 事 要 旨

1 開催日時

平成27年7月30日(木) 午後6時30分～午後8時30分

2 開催場所

昭島市役所3階庁議室

3 出席者(協議会委員9名)

(委員)

長瀬委員(会長)、島田委員(副会長)、石井委員、市村委員、斎藤委員、野島委員、長谷川委員、深井委員、森田委員

(欠席)

相沢委員、石塚委員、竹口委員

(昭島市地域支援会議委員)

高橋地域支援会議委員

(事務局)

新藤副市長、佐藤保健福祉部長、榎本障害福祉課長、山崎障害福祉課障害福祉係長

4 議事次第

1 開 会

2 議 題

(1) 会長・副会長の選任について

(2) 第4期昭島市障害福祉計画について

(3) 第3期昭島市障害福祉計画の実績について

(4) 昭島市地域支援会議について

(5) 昭島市地域支援会議活動報告について

(6) ヘルプカードの配布及びヘルプマークの作成・啓発について

3 その他

4 閉 会

5 説明資料

資料1 昭島市障害者自立支援推進協議会委員

資料2-1 第3期昭島市障害福祉計画におけるサービス見込量と実績値の比較

資料2-2 平成26年度までに達成を目指す目標

資料2-3 第3期昭島市障害福祉計画の各施策における実施状況及び評価状況

- 資料3 平成27年度昭島市地域支援会議 委員名簿
資料4 平成27年度昭島市地域支援会議 4月～6月の活動報告
資料5 ヘルプカードの配布及びヘルプマークの作成・啓発について

1 開会（省略）

2 議題（要旨）

（1）会長・副会長の選任について

事務局 会長、副会長は委員の互選により定めることになっているが、今期も前会長、前副会長がこの協議会委員として在籍していることから、会長を長瀬委員に、副会長を島田委員にお願いしたい。
(全会一致で承認される)

（2）第4期昭島市障害福祉計画について

事務局から第4期昭島市障害福祉計画（概要版）に基づき説明

（3）第3期昭島市障害福祉計画の実績について

事務局から資料2-1、2-2、2-3に基づき説明

野島委員 資料2-3について、評価結果がAからFまでであるが、どのように評価しているのか。

事務局 庁内の職員で組織する、昭島市障害福祉計画策定等庁内検討委員や施策に関係する担当課の職員により評価を実施した。

野島委員 評価結果がAだからといって、100%有効であるということではないと思う。最終的な目標はAに向かって施策を推進することだとは思いますが、Aと評価されている施策について、どこで何を行っているのか分からないと感じる施策もある。また、保護者からの視点では、評価結果に細かい部分で不満も感じられる。

事務局 平成26年度に策定した第4期障害福祉計画の策定過程においても一定の評価を実施し、委員の皆様にもお示しをしてきた経過がある。第4期障害福祉計画においては、数値目標等に関する部分については、PDCAサイクルの実施ということも国から示されていることもあるため、各施策の評価方法等についても一定のPDCAサイクルを考慮するなかで実施していきたいと考えている。

島田副会長 資料2-1の地域移行支援の達成率は4.0%となっており、十分に地域移行のシステムや受け皿が準備できていないと考えられるのではないかと。また、当事者の方について施設等の生活が安定しており、地域移行することで生活を変えたくないということも考えられると思う。第4期障害福祉計画においても実施上の課題や方向性というものは提示されていないが、このような現状をどのように考えているか。

事務局 平成26年度においては、地域移行支援の実利用者数は2人、地域定着支援の実利用者数は1人となっている。市内には地域移行、地域定着支援の

事業所は2事業所あるが、社会資源の関係や人的な対応面からも厳しい状況があり、御指摘のとおり、なかなか進んでいない状況がある。

島田副会長

国の政策も地域移行という方針であることから、当事者の方が地域生活を望んでいる場合、地域生活を実現する方向にすすめる必要があると感じている。しかし、一方で地域での生活が必ずしもいいというわけではなく、施設の中で本人の意思で生活することもいいことだとは思っている。このような中で、当事者に対して選択肢を広げることは良いことだと思うが、現状の課題やビジョンなどはあるか。

事務局

委員の意見のとおり、国の方針は地域移行に向けた取組を進めているが、一方、障害の特性や家庭の事情などいろいろファクターがあると思うが、全てにおいて共生社会実現のために地域移行していきましようという事は、なかなか難しい部分があり、社会資源も現状では不足している状況であると認識している。障害のある方にはなかなか難しい事情をお持ちの方もいらっしゃるから、ケースワークの中で斟酌し、地域移行に向けた支援をすることになると思われる。

市村委員

資料2-3、No88の障害者の実習の受け入れについて、ハローワーク主催の雇用連絡会などでの情報提供により、都内のほとんどの市で庁内実習を行っているようだが、この実習については、他の機関とは関係なく庁内で完結できると思うが、「実施には、至っていない」とのことで、次期計画期間において検討を行うとのことだが、具体的にどのように検討を行うのか。

事務局

障害者実習の必要性については認識しているが、現状の市役所職員の人員体制に余裕がない中では、大学のインターシップの受け入れについてもなかなか厳しい状況にあり、障害者実習の受け入れについても、なかなか進んでいない状況にあります。さまざまな課題解決を図るなかで、総務部とも協議を重ね、障害者実習を実施していきたいと考えている。

市村委員

南大沢学園への勤務時に、八王子市の障害者福祉の担当課と連携するなかで、インターシップを依頼してきた経過があり、障害者福祉の担当課から教育委員会や図書館などの職場に広がったこともありました。

事務局

重ねての説明になりますが、大学のインターシップの受け入れについても厳しい状況があり、市役所の各職場については、限られた人数で職務を遂行している状況となっている。また、障害者実習の受け入れについては、職場において一定の負荷や責任が生じるが、総務部とも協議を図るなかで、実習ができる環境を整える必要があると考えている。

島田副会長

実際に実習を行っている市にどのような形で行っているかリサーチする必要があると思う。また、障害のある方ができる作業はどのようなものか、その作業を行うためにはどのような作法等をしていくべきかなどの職務分析をする必要があると思う。障害特性に合わせてその方が十分に力を発揮できるような職務分析を行うことやジョブコーチなどの専門家なども入れて検討することにより、指導方法なども明確になると思うが。

事務局

実習を行う職場や業務の内容など、いろいろと模索はしているが、なかなか進んでいない状況がある。

島田副会長

先進的な市の事例を参考にすると良いのではないかと。また、市役所の仕事は共通性が高いと思うので、A市で行っている業務を昭島市でも行ってみるという発想でいいと思う。まずは、障害のある方にあった業務をある程度、提案していく形をとらないと、障害者実習ができない状態が続くと思うが。

(4) 昭島市地域支援会議について

事務局から資料3に基づき説明

(5) ヘルプマークの配布及びヘルプマークの作成・啓発について

事務局から資料5に基づき説明

森田委員

イベント時のチラシ配布に止まらず、駅などの利用者の多いところに
掲示等を行い、継続的な周知・啓発に努めることが大切だと思う。

(6) その他

長瀬会長

以上で、第1回昭島市障害者自立支援推進協議会を閉会いたします。
ありがとうございました。